

事務連絡  
平成29年2月28日

地方厚生(支)局医療課  
都道府県民生主管部(局)  
国民健康保険主管課(部)  
都道府県後期高齢者医療主管部(局)  
後期高齢者医療主管課(部)

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、今般、特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準)の一部を改正する件(平成29年厚生労働省告示第52号)が公布され、平成29年3月1日から適用されることに伴い、特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて(平成28年3月4日保険局医療課事務連絡)を次のように改正し、平成29年3月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表Ⅱ区分087に次のように加える。

㊦ 振戦軽減用(16極以上用)

① 標準型

B0020870801

② MR I 対応型

B0020870802

2 別表Ⅱ区分130㊦に次のように加える。

④ 生体吸収・再狭窄抑制型

B0021300304

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

改 正 後

現 行

(別表)

(別表)

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第5部、第6部、第9部、第10部、第11部及び第12部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第5部、第6部、第9部、第10部、第11部及び第12部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

機能区分	機能区分コード
001～086 (略)	
087 輸送型・脊髄電気刺激装置	
(1)～(7) (略)	
(8) 振動減速用 (16種以上用)	
① 標準型	R002 087 08 01
② MR対応型	R002 087 08 02
088～129 (略)	
130 心臓手術用カテーテル	
(1)・(2) (略)	
(3) 冠動脈用ステントセット	
①～③ (略)	
④ 生体吸収・再吸収抑制型	R002 130 03 04
(4)～(6) (略)	
131～191 (略)	

機能区分	機能区分コード
001～020 (略)	
021 中心静脈用カテーテル	
(1)～(7) (略)	
(新設)	
022～058 (略)	
130 心臓手術用カテーテル	
(1)・(2) (略)	
(3) 冠動脈用ステントセット	
①～③ (略)	
(新設)	
(4)～(6) (略)	
131～191 (略)	